

平成二十一年十二月一日提出
質問第一三二二号

ある国会議員と外務省との過去の関係が我が国の国益に悪影響を及ぼしたと同省が認識している根拠等に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

ある国会議員と外務省との過去の関係が我が国の国益に悪影響を及ぼしたと同省が認識している根拠等に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問主意書

二〇〇一年九月より監察査察担当の外務省参与の任に就いている元最高裁判所判事の園部逸夫氏を長として、外務省と鈴木宗男衆議院議員との関係に係る調査が行われ、二〇〇二年三月四日付で当時の川口順子外務大臣に調査の結果をまとめた文書（以下、「園部レポート」という。）が提出されている。その「園部レポート」で、国後島における緊急避難所兼宿泊施設の建設工事と棧橋の改修工事の入札決定の過程で、当方と外務省関係部局との間で社会通念を超えた異常なやり取りが行われていた旨報告されていることにつき、外務省は過去の政府答弁書（内閣衆質一六六第一六六号）で、北方四島人道支援事業における国後島緊急避難所兼宿泊施設の建設工事に関し、当方が

- ① 入札参加資格を北海道内ではなく、根室管内に本社を有する企業と改める様、外務省職員に求めた
- ② 入札参加資格決定に際し、同工事の施工に地元業者を使う様、外務省職員と支援委員会事務局職員に強く要望した

の右二点を行ったことが社会通念に反するとしている。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七三第七七号）を

踏まえ、再質問する。

一 「園部レポート」は、調査対象である当方には何の聞き取りもなされず、外務省職員のみを対象にし、また大宅壮一賞作家で元外務省事務官の佐藤優氏が明らかにしている様に「あなたは鈴木宗男にチャンスを与えるべきと思うか」「あなたは鈴木宗男を我が国の国益の為に必要な人間だと思うか」といった、いわば「踏み絵」とも言える内容の質問に対する回答を基にしてつくられた、あまりに公平性を欠いたものであったと考える。本年十一月四日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七三第二号）において鳩山由紀夫内閣は、同省が「鈴木宗男衆議院議員からの依頼等に対する対応振り」との題の、同省職員が当方と接触する際にどの様に対応するか、そのマニュアル等について記した文書（以下、「対応マニュアル」という。）を作成していたことに関し、「現在においては、文書にまでする必要はなかったと考えている。」と、「対応マニュアル」を作成したことは行き過ぎた行為であったことを認めている。右を踏まえ、前回質問主意書で、鳩山内閣として、「園部レポート」に対し、どの様な見解を有しているか、岡田克也外務大臣は、国民の信頼なくして良い外交はできないと常々述べていると承知するが、「園部レポート」はじめそれに関連する一連の外務省の対応は、国民の信頼を得られる、誠実なものであったかと問う

たところ、「前回答弁書」では「外務省としては、御指摘の調査及び文書の作成は、外務省の対応に関する事実関係を中心として、外務省外からの第三者として任命された外務省参与の下で公正に行われたものであったと認識している。」との答弁がなされている。右答弁は「園部レポート」を作成する段階で行われた調査のやり方は適切であったとするものだが、では鳩山内閣として、前文で触れた様に、北方四島人道支援事業における国後島緊急避難所兼宿泊施設の建設工事に関し、かつて当方と外務省の間で社会通念に照らして不適切な関係があり、我が国の国益に悪影響を及ぼしたとする「園部レポート」の内容につき、どのような見解を有しているか。鳩山内閣としても、「園部レポート」の内容は正しいものであると認識し、それを支持しているか。

二 一で、鳩山内閣としても「園部レポート」の内容が正しいと認識しているのなら、今次、第一七三回臨時国会が始まるにあたり、当方を衆議院外務委員長に指名したことは我が国の国益に反することになるのではないか。

三 一で触れた様に、政権交代が実現し、新たに発足した鳩山内閣は、前政権とは異なり、「対応マニュアル」なるものをそもそもつくる必要はなかったと総括している。「園部レポート」についても、それが作

成された経緯や内容等について、鳩山内閣として総括すべきではないのか。
右質問する。